

日々の努力とこれまでの貢献が認められました！

おおくぼ かつひこ
大久保 勝彦 さん

【勤続30年表彰】

昭和57年から長年にわたり町のスポーツ推進委員として活動してこられた大久保勝彦さん（深溝学区・現幸田町スポーツ推進委員会会長）が、その功績を認められ、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合会から勤続30年表彰を受けられました。大久保さんは、「このたび、勤続30年という表彰をいただくことができました。これも委員をはじめ、関係者の皆さまの支えがあったからこそだと感謝しています。」と話されました。



▲勤続30年表彰を受賞した大久保さん



▲報告に訪れた清水先生（右）

荻谷放課後子ども教室

【文部科学大臣賞】

荻谷放課後子ども教室が、文部科学大臣賞を受賞したことを町に報告に訪れました。同教室の清水真司先生は「放課後に子どもをあずかっているだけではなく、学習・しつけ・集団としての規律というものは忘れないようにしています。しかしその中で、みんなで一緒に遊ぶ時間を設けながら”楽しさ”というものを常に考えています。これからもこのような活動を継続していきます。」と話されました。

すずき かほ
鈴木 花歩 さん

【愛知県更生保護女性連盟会長賞】

幸田中学校2年の鈴木花歩さんが第62回社会を明るくする運動作文コンテストで愛知県更生保護女性連盟会長賞を受賞しました。これは県内中学生5,358点の応募の中から選ばれたもので、鈴木さんは「非行をなくすには、社会がその人を見捨てずに認めることが大切ということを知ることができた。受賞にはびっくりしたけど、感想文などを書くのがもともと好きなので、とてもうれしかったです。」と話されました。



▲報告に訪れた鈴木さん（右）

人権擁護委員に天野信行さん、三浦敏男さん、山田和代さんが就任されました

任期満了に伴う幸田学区、深溝学区および荻谷学区の人権擁護委員について、幸田学区は、平成6年から多年にわたりご活躍いただいた平野郁孝さん（鷺田）の後任として天野信行さん（大草）が、深溝学区は、平成18年からご活躍中の三浦敏男さん（市場）が引き続き、荻谷学区は、平成21年からご活躍中の山田和代さん（荻）が引き続き、法務大臣から委嘱され、1月11日（金）に役場町長応接室で、名古屋法務局岡崎支局長より感謝状と委嘱状の交付を受けられました。

町には町長から推薦され、法務大臣により委嘱された6人の人権擁護委員がおり、人権に関する相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

問合せ 住民課戸籍G（内線131）



▲左から三浦さん、平野さん、天野さん、山田さん

現在の幸田町の人権擁護委員は次の皆さんです。（敬称略・委嘱順）

氏名	学区	電話
三浦 敏男	深溝	62 - 5369
杉浦 真里	豊坂	62 - 0885
山田 和代	荻谷	62 - 6832
中根 光子	中央	62 - 5767
鈴木 正親	坂崎	62 - 3674
天野 信行	幸田	62 - 0405

ユニバーサルホッケー大会の結果をお知らせします

12月8・9日に勤労者体育センター・豊坂小学校体育館で第37回ユニバーサルホッケー大会が開催されました。今大会には計121チーム880人が参加し、白熱した試合が行われました。結果は次のとおりです。

小学生1・2年の部：トヨサカ☆ペガサス、小学生3・4年生の部：トヨサカ☆ウォーター、小学生5・6年生の部：トヨサカ☆しお鍋、中学生の部：北中ミラクルズ、ジュニアの部：坂崎ローリングスG、シニアの部：チェリーズ



▲トヨサカ☆ペガサス



▲トヨサカ☆ウォーター



▲トヨサカ☆しお鍋



▲北中ミラクルズ



▲坂崎ローリングスG



▲チェリーズ

あなたも「救命講習」を受けてみませんか？

昨年は、多くの人（延べ67団体）が救命講習を受講されました。このほかに防災訓練などでも講習を開催しました。今年も下記の内容で実施していく予定です。

- ・ 普通救命講習Ⅰ（180分）：心肺蘇生法（主に成人を対象）、大出血時の止血法
- ・ 普通救命講習Ⅱ（240分）：心肺蘇生法（主に成人を対象）、大出血時の止血法
* 一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される人が対象
- ・ 普通救命講習Ⅲ（180分）：心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児を対象）、大出血時の止血法
- ・ 上級救命講習（480分）：心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児を対象）、大出血時の止血法、
傷病者管理法、外傷の手当、搬送法
- ・ 救命入門コース（90分）：胸骨圧迫およびAEDの取り扱い

■eラーニングを利用した講習

eラーニングとは…

eラーニング（応急手当WEB講習）とは、インターネット上で受けることができる救命講習です。心肺蘇生法や応急手当などの項目があり、すべての講習を修了すると修了証が発行されます。

幸田町でも幸田町ホームページ → 救急・消防 → 応急手当WEB講習から受講できます。

事前に60分のeラーニング（インターネット上）で必要な座学を受講、その後120分の実技救命講習を受講していただくことで、普通救命講習Ⅰを修了したと認め、修了証を交付します。

申込み・問合せ 詳しくは消防署救急担当（☎63-0512）までお問い合わせください。
皆さまからのご連絡をお待ちしています。

介護保険に関する所得税の控除について

●障害者控除・特別障害者控除

65歳以上の人で介護保険の認定を受けている人のうち、障害者控除対象者認定基準に該当する本人、またはその人を扶養する人は所得控除を受けることができます。

対象者には1月中旬に認定書を送付しました。対象と思われる人で認定書が届かない人はお問い合わせください。

認定書の交付に必要なもの

- ①申請書（福祉課にあります）②印鑑 ③窓口に来られる人の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ④委任状（同居の親族以外の方が申請する場合のみ）

認定の基準 要介護認定を受けた際の記録およびそのほかの資料を元に判定します。

●おむつ代の医療費控除について

おおむね6カ月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつの使用が必要な人については、おむつ代が医療費控除の対象となります。確定申告では、おむつ代の領収書と医師の発行した「おむつ利用証明書」が必要です。

なお、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の場合で、要介護認定を受けており一定の要件を満たしている人については、町が発行する「要介護認定での主治医意見書の内容を確認した書類」により医師の発行した「おむつ利用証明書」に代えることができます。

●介護サービス費用の自己負担額にかかる医療費控除

介護保険を利用した施設サービス費用および在宅サービス費用の自己負担額のうち、医療費控除の対象となるものがあります。施設および居宅サービス利用料の領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されていますので、ご確認ください。

問合せ 福祉課介護保険G（内線155）

パブリックコメント

第2次 幸田町食育推進計画(案)にご意見をお寄せください

■**内容** 平成25年度～平成29年度（5年間）までを計画期間とする本町において食育を進めていく上での指針とする計画

■**応募資格** 町内に在住・在勤・在学の人、または町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体

■**意見の提出期間** 2月1日（金）～3月1日（金）

■**意見の提出方法** 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、直接持参・郵送・FAXまたはEメールで産業振興課農業振興Gまでお寄せください。

〒444-0192（住所不要） 幸田町役場産業振興課

Eメール：sangyo@town.kota.lg.jp FAX：63-5129

■**意見などの取り扱い** 住所や氏名などは公表しません。意見の概要や町の考え方を公表します（個人への回答は行いません）

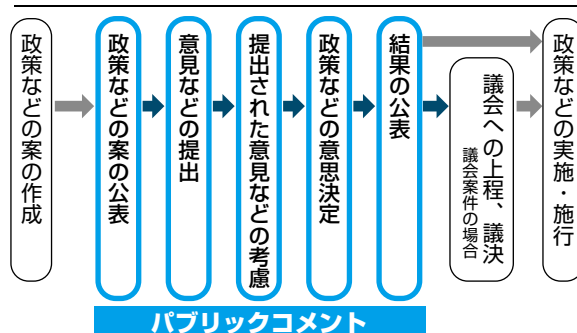
■**計画(案)の閲覧場所** 産業振興課（役場執務時間中に限る）か町ホームページ（<http://www.town.kota.lg.jp/>）でご覧になれます。

パブリックコメント（意見公募手続き）とは？

町の基本的な政策などの策定にあたり、その案を公表し皆さんから政策などに対する意見や情報を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、町の考え方を公表する一連の手続きをいいます。

問合せ 産業振興課農業振興G（内線261）

政策などの実施・施行までのながれ



審議会などの委員を公募します！

幸田町では、法令や条例に基づく各種審議会などの委員の一部を公募しています。幅広い意見を集約し、開かれた町政を目指していくため、たくさんの応募をお待ちしています。

1 委員を公募する審議会などの名称および募集内容

審議会などの名称	募集人数	任期	内容	担当窓口
総合計画審議会	1人	1年	将来のまちづくりに関する審議	企画政策課政策G (内線341)
子ども施策推進委員会	1人	2年	子どもにやさしいまちの実現のために必要な施策の検討	こども課こどもG (内線141)
高齢者福祉計画等推進委員会	2人	2年	幸田町高齢者福祉計画および幸田町介護保険事業計画の推進に関する協議および計画の策定	福祉課介護保険G (内線156)
幸田町環境審議会	1人	2年	環境基本計画に関する審議および環境の保全に関する調査・審議	環境課環境保全G (内線272)
幸田町食育推進会議	2人	1年	食育推進の内容の審議および進行管理、実施状況の点検・評価等	産業振興課農業振興G (内線261)
都市計画審議会	1人	1年	幸田町の都市計画に関する必要な事項の調査および審議	都市計画課計画整備G (内線231)

2 応募要領

- ・資格 町内在住の選挙権を有する20歳以上の人（平成25年1月1日現在）で、納税が滞っていない人。ただし、各種審議会などの設置趣旨に反し、特別に行政と利害関係にある人は除きます。
- ・方法 応募する審議会の名称を明記の上、審議会への参画を希望される理由を200字程度のレポート（様式に指定はありません）にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、下記の申込み先へ郵送（締切日消印有効）・FAX・Eメールあるいは持参のいずれかの方法で提出してください。
- ・決定方法 町の定める選考基準に基づき、選考会において審議の上、決定します。
- ・申込み 2月22日(金) 午後5時15分までに下記へお申し込みください。
〒444-0192 幸田町大字菱池字元林1-1 幸田町役場 総務部総務課 人事行革グループ 宛て
TEL 62-1111 (内線323) FAX 63-5139 Eメール soumu@town.kota.lg.jp
- ・問合せ 総務課 人事行革G (内線323) もしくは、各担当窓口へお問い合わせください。

衆議院議員総選挙の結果

平成24年12月16日に執行された衆議院議員総選挙の投票結果をお知らせします。

《投票区別投票状況》

投票区（投票場所）	当日の有権者数	衆議院小選挙区選出議員選挙（愛知県第12区）		
		投票者数	投票率（%）	前回投票率
第1投票区（坂崎小学校）	2,901	1,613	55.60	61.24
第2投票区（幸田小学校）	4,449	2,344	52.69	58.42
第3投票区（わした保育園）	3,267	1,743	53.35	60.99
第4投票区（菱池保育園）	3,985	1,979	49.66	55.38
第5投票区（中央小学校）	1,948	1,012	51.95	57.47
第6投票区（荻谷小学校）	4,490	2,284	50.87	56.13
第7投票区（深溝小学校）	4,388	2,206	50.27	56.72
第8投票区（高齢者ふれあいプラザ）	1,815	970	53.44	60.88
第9投票区（豊坂小学校）	2,168	1,170	53.97	61.70
期日前投票（幸田中央公民館）	—	5,255	—	—
合計	29,411	20,576	69.96	—
前回（H21.8.30）選挙	28,303	22,313	78.74	—

※在外選挙人を含む有権者数29,434人、投票者数20,578人、投票率69.91%

衆議院小選挙区選出議員選挙（愛知県第12区）		
候補者名（届出順）	候補者届出政党の名称	得票数
若山 はるじ	日本共産党	667
つづき 謙	日本未来の党	1,590
中根 やすひろ	民 主 党	5,952
青山 周平	自 由 民 主 党	7,040
しげとく 和彦	日本維新の会	4,886
合計		20,135
無効票など		443

衆議院比例代表選出議員選挙（東海選挙区）	
政党などの名称（受付順）	得票数
日本維新の会	4,221
みんなの党	1,576
自由民主党	5,758
幸福実現党	114
公明党	1,905
日本共産党	737
社会民主党	360
民主党	3,977
日本未来の党	1,388
合計	20,036
無効票など	537

問合せ 幸田町選挙管理委員会（総務課内、内線323）